

人材紹介による紹介手数料

株式会社セゾン
アスリートライフデザイン事業部

【紹介手数料】 年間賃金の20%の額および消費税相当額

【支払方法】 ①内定時に紹介料手数料の20%の額
②着任確認時に紹介手数料の30%の額
③着任から6か月後の試用期間満了時に30%の額
④着任から12月後に残り20%の額

【支払日】 当月請求分は翌月末日まで

【短期退職時の手数料の取扱い】

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ① 1か月未満で退職した場合 | 着任時請求額の100%に相当する額 |
| ② 3か月未満で退職した場合 | 着任時請求額の70%に相当する額 |
| ③ 6か月未満で退職した場合 | 着任時請求額の50%に相当する額 |
| ④ 12か月未満で退職した場合 | 内定時請求額を除く請求額の20%に相当する額 |
- それぞれの額に消費税相当額を加算し返金致します。